

機械器具 15 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 JMDNコード 14066000

滅菌済木製舌圧子

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 口腔、咽喉の検診以外の使用禁止
2. 再使用禁止

【使用上の注意】

本品はEOGガス滅菌済製品であり、単一の患者に一回限り使用し、再使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 概要

本品は、天然木の白樺から板状に製作され、舌を固定及び移動させて口腔内の組織を検査するために用いるものである。

2. 形状



形式	長さ	幅	厚さ
成人用	150mm	16mm	1.6mm

【使用目的、効能又は効果】

本製品は、舌を固定又は移動させて、口腔内の組織を検査するために用いる手術器具である。

【操作方法又は使用方法等】

1. 包装を開封し、本品を取り出して患者の口腔内に挿入する。
2. 本品は、舌を押さえるために使用し、喉頭部を観察する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

直射日光に当てず高温多湿を避け、水漏れに注意して、常温・常湿の室内に保管すること。また、衛生的な保管場所に保管すること。

2. 使用期限(自社データによる)

滅菌有効期限は、滅菌日より3年間。(有効期限は外箱に記載)

【包装】

- 1枚/1袋
- 100枚/1箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元

オカダ医材株式会社

〒113-0034 東京都文京区湯島2-17-5

電話番号 03-3813-9631

製造元

Dalian Goodwood Medical Care Ltd. China